

令和7年8月27日 神奈川 介護施設 +Safe 協議会を開催

神奈川県労働局では、令和7年8月27日（水）、神奈川県内で介護施設等を展開し安全衛生対策に積極的な取り組みを行っている法人や地方自治体の介護又は健康増進担当部署、地域の社会福祉協議会などの担当者を構成員とした「令和7年度第1回 神奈川 介護施設 +Safe 協議会」を開催いたしました。

この協議会は、社会福祉施設における労働災害防止に関する課題を共有し、安全衛生に対する意識啓発と自主的な安全衛生活動の定着を図ること、また、神奈川県労働局管内の介護施設等における安全衛生に対する機運醸成を推進することを目的とし定期的に開催しており、今回で7回目の開催となります。



横浜第二合同庁舎共用第1会議室にて

今回の協議会では、

- 1) 介護福祉施設で使用する作業靴に関するアンケート結果
- 2) 転倒災害防止のために開発したワークスニーカーの紹介
- 3) メンタルヘルス対策に積極的な取り組みを行っている法人の事例紹介

など様々な取り組みが紹介されました。

今後の予定に関し、すでに参加申し込みは締め切りましたが、令和7年10月6日（月）には横浜市民文化会館 関内ホールで、「第3回 神奈川転倒・腰痛災害防止大会」を開催します。参加できなかった方のために大会の様子等について、公開の内容や方法について検討しています。

本協議会の次回開催は、令和8年2月を予定しています。

- ◆ 神奈川県労働局では、今後も協議会で得られた効果的な労働災害防止対策を県内の介護施設等社会福祉施設の皆様に周知、展開を図ることにより安心・安全な職場環境づくりに繋げていきたいと考えております。今後とも労働災害防止対策の推進にご理解とご協力をお願いいたします。

今回の協議会の概要は次のとおりです。

◆主催者挨拶

神奈川県労働局荒木労働基準部長より「令和6年における社会福祉施設の休業4日以上労働災害の件数は1,147人と全産業の件数である8,231人の約14%を占めています。その内訳を事故の型別で見ると、腰痛を含む「動作の反動・無理な動作」が414人と最も多く、次いで「転倒」による災害が359人という結果になっており、実に行動災害による災害が社会福祉施設全体の約2／3を占めています。また、その半数以上が休業1か月以上となっており、最長は14か月で6か月を超えるものが12人発生しており、事業活動への影響も大きくなることが懸念されます。このような課題を解決するため、神奈川県労働局では、労働災害の問題を単なる職場の安全衛生の話にとどめるのではなく、休業災害による労働損失などのリスクを経営課題として捉え、介護施設における様々な課題を共有した上で、各事業場における自主的な安全衛生活動の普及・定着を図るとともに、当協議会を通じ、事業者と団体、行政機関等の関係者が一丸となり、労働災害のさらなる減少に取り組んでいきたいと考えております。」と趣旨説明が行われました。



神奈川県労働局荒木労働基準部長の挨拶

◆神奈川県労働局から報告、確認など

神奈川県労働局からは健康課担当官より、配布資料に沿って、県内の労働災害発生状況（主に社会福祉施設の転倒・腰痛災害等）等の説明、高年齢労働者の安全衛生対策（エイジフレンドリーガイドライン）、厚生労働省で公開している「腰痛を防ぐ職場の好事例集」の紹介、SAFEコンソーシアムの加盟勧奨、神奈川県労働局で主催開催する第3回神奈川転倒・腰痛災害防止大会（10月6日：関内ホール）の案内などを行いました。



当局 健康課 労働基準監督官からの説明

◆各構成員からの活動状況の報告、意見交換

1) 各法人構成員からSAFEコンソーシアムの加盟やSAFEアワードへの応募状況、実施している労働災害防止活動の内容、今後協議会で取り組んだほうが良い事項などについて、発表や意見交換を行いました。

各事業場で取り組んでいる労働災害防止にかかる活動事例としては、

- ・現場向け労災防止ポスターの作製や配信、掲示
- ・危険箇所に対する注意喚起表示の設置
- ・腰痛予防対策として、腰痛予防体操（これだけ体操など）の導入
- ・理学療法士による腰痛予防のための介護技術研修
- ・法人内で健康経営プロジェクトを立ち上げ介護職員に対する腰痛対策セミナーを実施
- ・健康相談室を開設し、外部からの相談員を活用
- ・メンタルヘルスに関する相談体制の拡充

などがありました。

各法人構成員からは、労働災害の多い転倒・腰痛予防に対するものが多く上げられ、引き続き対応が必要であることが伺えました。また、今後取り組んでいく課題として、利用者の送迎中な

ど施設から離れて業務を行っている際の労働災害防止対策について力を入れているという事業場もありました。

2) 地方自治体・団体等構成員で介護事業者向けに行っている活動・施策等について、

●神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課

- ・企業向けプレコンセプションケア出前講座
- ・リーフレットによる熱中症対策の普及啓発、注意喚起
- ・熱中症対策「熱中症の危険性があります」ポスターの配布

●中央労働災害防止協会

- ・中小規模事業場安全衛生サポート事業、企業・業界団体等安全衛生総合支援事業

●神奈川産業保健総合支援センター

- ・健康応援！ゼロ災無料出張サービス（病院・社会福祉施設向け）

などについて事業説明がありました。

◆法人構成員による健康確保対策の事例紹介

今回の協議会では、事業場における健康確保対策のうちメンタルヘルス対策の取り組みについて社会福祉法人県央福祉会様より発表いただきました。

【説明内容の概要】

① 取り組みのきっかけ

職員意識調査で高ストレス者が多く見られ、また、利用者などからの通常範囲を超えた過度な要求があったことから、一職員ではなく法人組織として対応する必要があったため

② 取り組みの内容

- ・外部相談窓口として個人の公認心理師2名と契約し、「心のサポート相談室」の設置
- ・産業保健の中核部署となる部署である「いきいきライフサポート室」を人事部に設置し、メンタル不調による休職者の復職までのフォローや管理の実施
- ・ハラスメントへの対応窓口として、「県央ヘルプデスク」の設置

③ 取り組みの効果

離職率が約3%減少、高ストレス者も約0.4%減少

◆「転倒災害防止のため開発した小売業向けワークスニーカー」の紹介

今回の協議会では、特別講演としてミズノ株式会社様より転倒による労働災害防止に向けた対策の一環として、「小売業向けワークスニーカーの開発・活用」について紹介いただきました。

ミズノ株式会社様は、本テーマにおいて、SAFE コンソーシアム主催「SAFE アワード 2024」企業等関連部門にて、ゴールド賞を受賞し、受賞内容を中心に分かりやすく説明をいただきました。

【講演内容の概要】

- ・小売業の現場で想定されるリスクに対応したワークスニーカーの機能と効能
- ・腰痛予防に関連する骨盤ベルトの活用
- ・健康経営の一環として導入可能な運動プログラムの紹介

これらの保護具やプログラムは作業シーンに合った適切な導入によって、職場リスクの低減や肉体的負担の軽減につながり、労働環境の改善や労働災害防止に効果が期待できることが理解できました。今後、こうした製品や支援策の活用によって、より安全で快適な職場づくりを進めていくことの重要性を再確認することができました。



ミズノ株式会社 法人営業部 首都圏販売3課 寺見主任様の講話

本件問い合わせ先

神奈川労働局 労働基準部 健康課

(電話 045-211-7353)

構成員（順不同）（※当日都合により欠席者あり）

（法人・団体）

- ・株式会社 ツクイ ・社会福祉法人 同愛会 ・社会福祉法人 同塵会 ・社会福祉法人 県央福祉会
- ・社会福祉法人 伸こう福祉会 ・社会福祉法人 若竹大寿会 ・社会福祉法人 いきいき福祉会
- ・社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会（経営者部会） ・社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会
- ・公益財団法人 介護労働安定センター神奈川支部 ・中央労働災害防止協会
- ・神奈川産業保健総合支援センター ・公益社団法人 神奈川県理学療法士会

（行政機関）

- ・神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課 ・神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康増進課
- ・横浜市 健康福祉局 高齢健康福祉部 高齢施設課 ・川崎市 健康福祉局 長寿社会部 高齢者事業推進課
- ・相模原市 健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課・神奈川労働局 労働基準部 健康課（事務局）

（オブザーバー）

- ・ミズノ株式会社 ・ミドリ安全株式会社 ・ミドリ安全東横浜株式会社